

第3回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成30年3月27日(火)

開会 13時30分

閉会 14時25分

2 会 場 金沢市庁舎 2階 201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 岡 能 久

〃 河 野 俊 寛

〃 大 島 淳 光

〃 丸 山 章 子

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 早 川 芳 子

事務局

教育次長(兼)学校教育部長

担当部長(兼)教育総務課長

教育総務課担当課長(兼)課長補佐

担当部長(兼)学校職員課長

学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐

担当部長(兼)学校指導課長

学校指導課担当課長(兼)課長補佐

市立工業高校事務局長

生涯学習部長

生涯学習課長

(兼)家庭教育振興室長

図書館総務課長

(兼)玉川図書館長

(兼)近世史料館長

(兼)城北分館長

教育プラザ総括施設長

(兼)地域教育センター所長

文化財保護課長

山 田 啓 之

加 藤 弘 行

中 西 賢 治

川 口 勝

吉 田 圭 史

新 村 裕 二

村 田 昌 人

堂 岸 豊

鳥 倉 俊 雄

藤 木 由 里

村 田 英 彦

高 村 政 博

飯 田 一 哉

5 案 件

議案第5号 金沢市教育委員会事務決裁規則の一部改正について (教育総務課)

議案第6号 金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた
取組方針(案)について (学校職員課)

議案第7号 金沢市指定文化財の指定について (文化財保護課)

報告第7号 金沢子どもを育む行動計画2018について (教育総務課)

その他

- (1) 金沢市立工業高等学校の活動状況について(平成29年10月～平成30年3月)
- (2) キゴ山ふれあい研修センターのプラネタリウムの一般投映開始及び愛称について
- (3) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者1名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として丸山委員を指名した。本日の議題について野口教育長が非公開にすべきものはないと発議し、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第5号、議案第6号、議案第7号、報告第7号、報告第8号、その他(1)(2)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、4月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 4月の定例会議の日程：平成30年4月25日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第5号 金沢市教育委員会事務決裁規則の一部改正について(教育総務課)

(説明の概要) 議案書2ページ。金沢市職員研修体系の改正に伴う改正であり、同様に金沢市事務決裁規則や金沢市企業局の事務決裁規則と歩調を取って、字句の修正を行うものである。これまで研修体系として「職場内研修」と「部局専門研修」という区分があったが、改正によってこれらが統合された。改正規則の施行は平成30年4月1日からである。

議案書3ページの新旧対照表、向かって左側が改正案、右側の表が現行である。「部局専門研修」というくくりがなくなり、「職場研修」というくりに変更されたため、この表内にあるように字句を修正する。

| (特になし)

○ 議案第6号 金沢市立学校における教職員が本務に専念するための時間の確保に向けた取組方針(案)について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書7ページ。2月28日の定例会議で素案について報告したが、その後の3月15日に行われた教職員多忙化改善推進協議会において、県教育委員会の教職員多忙化改善に向けた取組方針が決定されたことを踏まえ、市教育委員会としての最終的な取組方針を諮るものである。

まず、「1 取組を進めるにあたっての基本方針」として3点ある。(1) 新しい時代の教育に向け、教職員が本務に専念するための時間を確保するという観点に立ち、取組を進める。(2) 教育委員会及び学校現場が問題意識を共有し、足並みをそろえて、出来ることから取組を実行していく。(3) 教員が本務に専念するための時間の確保に向けた抜本的な改善には、国による教職員の定数改善が必要不可欠であり、引き続き国に対して強く求めていくという3点である。

「2 取組を進めるにあたっての留意点」として4点ある。(1) 小中学校の校長会と連携し、取組方針を全教職員に周知するとともに、教職員の意識改革を進める。(2) 勤務時間記録を継続し教職員の勤務状況を把握した上で、取組の効果や課題を検証し、見直し、充実を図る。(3) 教員

が担うべき業務を明確化し、教員が担うべき業務と必ずしも教員が担う必要がない業務の役割分担を図っていく。(4) 国の方策や県教育委員会の方針などを踏まえ、取組を進めるという4点である。

「3 時間外勤務時間の縮減に向けた達成目標」は、素案になかった項目だが、今回新たに追加した。平成30年度以降、全校種で時間外勤務時間の平均を前年度より減少させるとともに、業務分担の適正化等により、3年後までに時間外勤務時間が月80時間を超える教職員ゼロを目指すとしている。これらを踏まえ、教育委員会が行う具体の取組、学校が行う具体の取組、部活動指導における具体の取組に分けて示した。

「4 教育委員会が行う具体の取組」として7項目を挙げている。「長期休業中の学校閉庁日の設定」では、小中学校は8月11～17日の7日間、高等学校はその期間中の3日間を学校閉庁日とする。「教職員の研修体制の見直し」では、教職員の研修体制を見直し、校外研修の開催回数を縮減し、長期休業中に連続して研修を実施しない日を設定するとともに、校内研修の充実を図る。「学校訪問の回数・内容の見直し」では、学校訪問の一部を合同訪問とし、回数を縮減する。「教育委員会が行う会議や調査等の改善」では、連絡会などの会議の整理・縮減を図るとともに、調査・照会を整理・統合し、事務処理の改善等を進める。「学校事務補助職員の配置拡充」では、教員による学習指導の充実を図るため、一定規模以上の小中学校に学校事務補助職員を増員配置する。「コミュニティ・スクール等の推進」では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を活用し、学校の課題を地域とともに解決する仕組みづくりを行う。また、地域住民が参画する諸会議を学校運営協議会に一本化し、学校運営の効率化を図る。「学校給食費の経理手法等の見直し」では、学校給食費の公会計化や徴収管理業務の教育委員会への移管などの早期実現を図る。

「5 学校が行う具体の取組」として4項目を挙げている。「校長のリーダーシップによる業務の適正化」では、学校管理運営計画に教職員の働き方や業務改善の項目を設け、取組状況を学校評価で分析点検するとともに、意識改革を促進する校内研修を実施する。「定時退校日の設定及び最終退校時刻の目標の設定」では、月1回以上の定時退校日や最終退校時刻の目標を設定する。「学校が行う会議や連絡の整理・統合」では、学校が行う各種会議の実施方法を工夫するとともに、学校だよりやPTAだよりを整理・統合する。「保護者や地域の方々の理解・協力」では、PTA総会等の場で教職員の勤務時間の現状や改善に向けた取組について説明し、保護者や地域の方々の理解や協力を求めていく。

「6 部活動指導における具体の取組」としても4項目を挙げている。「部活動休養日の拡充」では、休養日は原則として週2日以上、平日1日と土曜日または日曜日とする。これについては、素案の段階では中学校と高等学校の扱いを分け、中学校は週2日以上、原則として平日1日と土曜日または日曜日を休養日とする。高等学校は週1日以上、原則として土曜日または日曜日を休養日としていたが、スポーツ庁が作成した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインにおいて、週2日の休養日が高等学校の運動部活動にも原則として適応されることとなり、県教育委員会の取組方針でもこれに準じ、中学校、高等学校ともに同一の取組としたことから、これらを踏まえて変更したものである。「1日の活動時間の設定」では、平日は長くとも2時間まで、学校の休業日は長くとも3時間までとする。「長期休養期間の設定」では、夏季休業など長期休業中は、まとまった休養期間を設ける。「部活動指導員のモデル配置」では、中学校に教員OBなどの部活動指導員をモデル的に配置する。

最終的な市教育委員会の取組方針は、素案から追加1件、変更1件あるが、認めていただければ4月から全ての金沢市立学校において、教職員が本務に専念するための時間が確保できるよう取り組んでいきたいと考えている。

丸山委員

部活動指導員について、今までより部活の時間が短くなるということは、効率性を図らなければならない、効果的な練習をしなければならなくなると思うのですが、それについてはとても賛成です。ただ、2～3時間という

のは、どのように管理するのでしょうか。例えば毎日部活をした時間を報告させるのでしょうか。

それから部活動指導員は、現場としても期待する部分がとても大きいと思いますが、今どれぐらいの学校に部活動指導員が配置されているのでしょうか。例えば謝金や、部活動指導員が教えている間に子どもがけがをした場合の補償面などはどうなっているのかお聞きします。

川口学校職員課長

部活動の指導時間についてですが、平日は最終の下校時刻が定められています。2時間以内に部活動が終了して、その前後に準備や後始末の時間、下校時刻の確認等を鑑みて、夏季と冬季に分けて最終的な下校時間を決めています。具体的に何時間の指導をしたかという記録は各学校に任せていますので、市教委として特にそのような報告を求めているわけではありません。休業日においても、特に活動時間について報告は求めているのですが、これからきちんと校長に指導し、この時間内に収まるようにしていきたいと思っています。

新村学校指導課長

部活動指導員については現在、外部指導者という形で約150名の方に中学校の部活動指導にご協力いただいています。こちらについてはほんのわずかの謝礼を出していますが、このたびの新しいモデル配置により、単独での指導・引率ができる形になります。こちらはモデル事業で、次年度は7名を配置する予定で、時間給を1600円と決めて配置します。

河野委員

学校閉庁日を8月11～17日と決めているのですが、これは年によって移動するのでしょうか。

川口学校職員課長

8月11日が毎年「山の日」で祝日になっています。それをスタートとして、毎年同じように11～17日の7日間にしたいと考えています。

田邊委員

達成目標として3年後までにゼロをぜひ実現できるよう、毎年喚起していただく必要があると思っています。併せて、教員の意識として、何が本務で何が雑務かという区分けがなかなか鮮明でないという実態があります。本務に専念すると言いつつも、あらゆることが本務につながっているというふうに、決して雑務がおざなりではないという実態もあるので、そのあたりはこの機会に本務が何なのかというのを鮮明に意識できるように喚起することが必要だと思っています。

併せて、本務といえども、教員が担うべき業務と、委ねてもいい業務を区分けするところにも、本務と雑務が何なのかということが微妙に関わってくると思いますが、そういう役割分担ができるような仕組みが必要です。事務補助職員や部活動指導員の配置などいろいろなことは意識されていますが、抜本的にそういう役割分担が可能な配置が3年後にできることを期待していますので、そのあたりも全国的な取組を参照しながら、可能なことを取り入れることが必要だと思います。

例えば、学校への電話を夜間には受け付けないことなども、きっぱりと時間を区切るための手立てだと思います。一方で、夜でないと連絡できないような、相談したいことを遮断することにもなりかねませんので、そのあたりはなかなか線引きも難しいと思いますが、しっかりと本務に専念できるような体制を取るためには、保護者の理解や協力が必要です。いろいろなものがリンクし合っているので、いろいろな手立てを考えながら、業務の役割分担が可能な仕組みに取り組んでいく必要がまだまだあると思っています。そのあたりもぜひ3年後のゼロを目指して、教育委員会を挙げて取り組めるように尽力していただきたいと思っています。

川口学校職員課長

教職員の業務の仕分けについては、教員が本来行う業務として例えば学

習指導や生活指導、学級事務など、教員でなくてもできるような業務として印刷、仕分け、掲示、記録などがあります。このように市の教育委員会が考えた仕分けについては既に学校に連絡しており、これに基づいて本務に専念できるように学校で取組を考えてほしいということを既に校長に伝えてあります。

それぞれの学校の時間外勤務時間は随分違い、一概にこのようにしてくださいと言うのが非常に難しいため、基本的には学校長が自分の学校の教職員の勤務状況を振り返って、学校で何ができるかを考えることが一番大切だと考えています。従って、管理運営計画にぜひ、教職員の働き方改革について先生方と話し合っ、きちんとした取組を展開してほしいとお願いしました。

それから、電話対応等についても、夜間が非常に少なくなったという取組も報告いただいています。そのようないい例を学校には連絡してありますので、それを参考に各校で取組がなされればよいと考えています。

田邊委員

杓子定規に全てこうしなければいけないという発想ではないように取り組んでいく必要があるので、そのあたりをまた試行錯誤しながら、ぜひ3年後のゼロを目指したいと思っています。

河野委員

今のことに関連して、前のデータでは教頭先生の勤務時間がすごく長かったと思うのです。そうすると、もちろん校長先生のリーダーシップもあるのですが、教頭先生やいわゆる管理職への研修等もかなり必要ではないかと思えます。そのあたりの計画があれば教えてください。

川口学校職員課長

特に校長、教頭ごとに業務改善の研修の計画はありませんが、校長会議や任意の校長会で、この取組について何回も話をしてきました。それから、検討委員会として、校長会の代表、教頭会の代表にも加わっていただき、平成28年度から通算10回の検討会を開催し、どのような具体的な取組ができるかを考えています。そして、それぞれの代表が校長会や教頭会に戻って話をいただいていることから、校長、教頭はこれに基づいて取組をそれぞれしていただけるものと考えています。

大島委員

われわれ民間企業においても同じような問題があっ、て、こういうことを長く続けていくと、どうしても手法ばかりに目が行って、実際何のためにやっているのかを忘れがちです。本務に専念するためという目的をしっかり持ち、本務とは何なのかを少しずつ考えながら進めていく必要があると思えます。

野口教育長

今のお話にもありましたが、本務に専念する時間を確保することが大事です。そして、確保した時間を有効に使う上で気を付けなければならないのは、教育の質の担保です。もう一つは、持ち帰りを増やさないことです。学校で時間を有効に使っていただいた上でこの取組を進めていくことがとても大事だと思うので、ぜひ力を合わせて業務改善ができればと思います。

○ 議案第7号 金沢市指定文化財の指定について（文化財保護課）

（説明の概要）2月19日開催の金沢市文化財保護審議会において、「大乘寺御霊堂・碧巖蔵 附棟札」について、金沢市指定文化財にふさわしいものと答申を受けた。別添資料5ページに大乘寺の伽藍配置図がある。中央部分の青い線で囲まれた仏殿が国の重要文化財、仏殿を囲むように配置されている伽藍（緑色の線で囲まれている部分）は*県（00:31:19）*の有形文化財に指定されている。これらはいずれも元禄年間の1600年代後半から1700年代初頭にかけて建立されたとされている。今回答申を受けた御霊堂および碧巖蔵は、伽藍配置図の上の方の赤い線で囲まれている部分である。

指定理由は、大乘寺御霊堂は加賀八家筆頭の本多家歴代当主の位牌がまつられており、加賀八家の御霊堂として市内に残る唯一のものであり、現存する資料から、建立年代は江戸時代末期と推定される。また、藩主およびその家族、縁者の御霊堂以外にも、他藩でいう家老階級に当たる大身の家臣が独立して御霊堂を持つ例は全国的にも珍しく、加賀藩の行政組織の独自性が示される貴重な遺構であるといえる。

続いて、大乘寺碧巖蔵は、大乘寺の重要な典籍である碧巖録を納める宝蔵であり、棟札より建立年代が寛政4年（1792年）と判明している。碧巖蔵は、市内において数少ない宝蔵や経蔵に類する土蔵造の建物の一つであり、棟札より建立年代や大工棟梁などが判明する貴重な建物である。また、江戸時代後期以降、装飾的に発達していく土蔵造の宗教施設の先進例としても指標となる貴重なものである。これらの点から、金沢市指定文化財として十分な価値を有するものである。

| （特になし）

○ 報告第7号 金沢子どもを育む行動計画 2018 について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 11、12 ページ。子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例（金沢子ども条例）に基づく現在の金沢子どもを育む行動計画は、今年度末で計画期間が終了することから、来年度から平成34年度までの5年間を計画期間とする新たな行動計画の策定について、これまで金沢子どもを育む行動推進委員会で検討してきた。その状況等については、昨年この定例会議でも報告した。

策定の経過は1に記載のとおりで、去る2月27日の第3回推進委員会において最終案を検討するとともに、その名称を金沢子どもを育む行動計画 2018 と決定した。

(1) 基本方針は、家庭や地域、企業、学校等の大人一人一人がその責任を自覚し、具体的に行動することを明確化することや、子どもの幸せと健やかな成長に向けた家庭、地域、企業等の連携・協力の推進、そして金沢市教育行政大綱等や他の施策との効果的な連携を図ることを基本方針としている。

その上で、(2) 家庭の行動指針では、家族全員がその役割について考え、具体的な行動を通して、家族の学びと成長をともに図るという観点の下、教育委員会が策定した「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」を掲載するとともに、家庭内のコミュニケーションに関する取組などについて充実を図った。

(3) 地域の行動指針では、地域で子どもを育てる意識の向上や、家庭、学校等との連携促進による地域コミュニティの活性化の観点から、世代間交流の促進、地域の一員としての人づくりに関する取組について充実を図っている。

(4) 企業の行動指針では、企業と家庭、地域、学校などとの協力・協働関係の構築を図る観点から、子育てへの意識向上や地域、学校等との連携向上に向けた取組とした。

(5) 学校の行動指針では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成と、それらを支える学校運営や教職員の資質向上などについて体系化し、新学習指導要領を踏まえた取組、金沢型学校教育モデルの実践に関する取組とした。また、幼稚園、保育所の行動指針に認定こども園を新たに明記した。

(6) 行政の行動計画では、現在の子どもを取り巻くさまざまな社会環境等の変化を踏まえ、家庭教育の充実や地域学校協働活動など地域コミュニティによる子どもの育成への支援、また、金沢市学校教育振興基本計画などに基づく人間力の醸成など、次年度以降に取り組む施策も反映した。

今後の周知については、家庭向けハンドブック等の作成による十分な周知を図っていくとともに、金沢かがやき発信講座などを活用した周知、その他関係団体等と連携した取組などによって、さらなる周知の徹底に取り組んでいく。なお、別添資料として金沢子どもを育む行動計画 2018 を付けている。

野口教育長

これまでも毎年数回にわたって委員に集まっていたき、進捗状況を確認したり、課題等もお互いに共有したりしながら5年間過ごしてきて、行政等の取組等もいろいろ変わってきました。それを踏まえて、新しいものに作り上げてきたこととなります。

河野委員

(6) 行政の行動計画の「主な改定内容」の一番下、「引きこもりや不登校児童生徒への学校復帰のための相談体制等の強化」ですが、2016年に制定された教育機会確保法では、不登校については必ず復帰させることなく、不登校をそのまま認めるという趣旨の条文になっています。そう考えると、「学校復帰」と書くのはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

加藤教育総務課長

行政の行動計画はご承知のとおり、さまざまな分野でさまざまな法律に基づいて関係機関がこれまでも施策を展開しています。不登校児童や引きこもりの児童に対しては、例えば教育プラザ富樫や此花と連携し、または福祉部局とも連携した取組を、網羅的に行政の行動計画として今回お示ししており、委員ご指摘の法律の趣旨も、その執行の中では十分加味しています。この資料の中では「学校復帰のための」とまとめましたが、決して強制ではなく、個々の施策の中では十二分に個々の状況等も反映して各部局で取り組んでいるので、ご理解いただきたいと思えます。

田邊委員

行動計画の性質は、啓発的な部分とさまざまな取組の環境整備が主眼かと思いますが、一方でどれがどこまでできたのでしょうか。いろいろなものを行動計画に盛り込んでいますが、その中で例えば家庭の行動指針ではここを重点にしようなど、焦点化することも意識した方がいいと思いました。いろいろなことを考える必要があるのですが、まずはここからというように軽重を中に設けて、今年度重点的に取り組むことはここに定めようということも取組としてあってもいいと思いました。

行動計画なので、全体的にどんな取組を展開しているのかを示すことが狙いであれば、そこまで配慮することはないかもしれませんが、取り組んだのであれば、取り組んだことがどのように効果を発揮したのかということろをすくい取るような視点もあっていいと思います。それを全面的にすくうのは骨が折れるので、重点を定めてそれがどうだったのかということであれば、幾らか成果が把握できるような気がします。そういうめりはりの的などところを行動計画の中に入れるという発想は、今の段階では特に意識されていないのでしょうか。

加藤教育総務課長

田邊委員ご指摘の部分は、周知啓発とともに、問題点といえば問題点です。非常に網羅的な計画であるが故に、家庭や地域、企業で、大きな分野を区切った中で指針や計画を示して、この計画ができて10年近く改定が重ねられてきています。行政の行動計画については、先ほど申し上げたように、さまざまな部局で個々の具体の取組としての計画がなされているわけです。

金沢子どもを育む行動計画は、そういう雑多のものを取りまとめて、市のいろいろな部局が一度集まり、それぞれの施策を点検・評価し、いま一度原点に立ち戻って、行政の計量的なものよりも子どもの視点に立って見直す一つのきっかけになっていることは事実だと考えています。一方で、数量的な部分、どこがどこまで達成しているかというのは、現実問題、個々の施策の中で反映されていくものだと考えています。現在のところ、行動計画の中で、例えば新年度はここであるというふうには至っていませんが、今後とも行動推進委員会を1年に1回もしくは2回程度開いて、現状も報告していくので、その部分についてご意見を頂きたいと思っています。

○ 報告第 8 号 平成 29 年度 児童生徒の体力・運動能力調査の結果について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 14 ページ。調査対象と調査内容はお示ししたとおりである。結果の概要については、別添資料で説明する。「1 平成 29 年度の市平均と県平均との比較」は、○の多いところを見れば分かるように、長座体前屈は中学男子の全ての学年で県平均を上回っており、女子も 2 学年で上回った。一方、▲の多いところとしては、ボール投げは全ての小学女子と中学男子、そして 50m 走は全ての中学男子が県平均を下回った。

「2 市平均の平成 29 年度と平成 28 年度との比較」では、上体起こしは小学男女が 2 学年で前年度を上回った。また、50m 走は小学男子と中学女子の 2 学年で前年度を上回った。また、これまで低下傾向だったボール投げも前年度を下回った学年はなく、小 4 女子、中 2 女子では前年度を上回る結果が出た。このことから、各学年については調査結果を受けて、改善策に取り組んでいることが伺えるのではないかと思います。

これらの種目の結果を数値化し、合計したものが体力合計点である。これを前年度と比較したものが「3 体力合計点における平成 29 年度と平成 28 年度との比較」である。前年度より 1 ポイント程度下回った学年もあるが、全般的に見てほぼ前年度と同程度の結果だったと考えている。

この結果を受けて、議案書 14 ページの下の方に今後の指導の重点をまとめている。各校それぞれの課題を改善するために、児童生徒が運動に興味を持ち、継続して運動に取り組めるよう、体育・保健体育科における学習指導を充実することはもちろん、本市の体力向上支援事業の活用を通し、教育活動全体で体力の向上を図っていく必要があると捉えている。また、中学校区で共通する課題を改善するための小中連携した共通実践を行い、体力向上の取組が図られるよう指導していきたいと考えている。

丸山委員

課題であったボール投げが改善傾向にあることは非常に良いことだと思います。県でスポチャレを推進していると思うのですが、金沢市の学校でどれぐらい実施されているのでしょうか。休み時間を使っているのでしょうか。

新村学校指導課長

正確な数字は把握していませんが、ほとんどの学校で実施していると思います。また、本市における体力アップ事業の中にも、県のスポチャレと同じようなシャトルボール、8 の字跳び、40m 走などを学期ごとに決めて行っているため、金沢市では全ての学校で行っています。特にボール投げについては、シャトルボールという、交代でボールを投げながらリレーしていくような運動が功を奏したのではないかと考えています。

田邊委員

まとめていただいたのは市全体の平均ですが、例えばこの学校はすごく運動のレベルが高いのに、この学校はあまり良くないという地域性はあるのでしょうか。

新村学校指導課長

いつもその地域が良いということはないと思いますが、学年によってこの地域が良かったということはありません。

田邊委員

それは全体的にどの学校も、どの子どももという実態ですか。

新村学校指導課長

はい。

河野委員

例えば学力は二極化していることがよくありますが、運動においてもそういう傾向はあるのでしょうか。

新村学校指導課長

これも正確なものは把握していませんが、学校によっては二極化し

ているところもありますし、普通に自然な山の形になっている学校もあります。学校によって違います。

野口教育長

知・徳・体のバランスのいい子どもの育成がとても大事だと思うので、来年はこういった結果がかなり伸びていくといいと思います。

○ その他 (1) 金沢市立工業高等学校の活動状況について (平成 29 年 10 月～平成 30 年 3 月)

(説明の概要) 本校が進めている金沢型工業教育モデルの実践において重点を置いている資格取得については、難関資格である技能検定 2 級は普通旋盤など 5 種目で合計 9 名が合格した。昨年より 1 名減となったが、昨年度、県内の高校生として初めての合格となったフライス盤作業に連続して合格者を出すことができた。3 級については、電子機器組立て作業など 8 種で、昨年より 3 名減の 87 名の合格者を出した。

土木施工管理技術者および建築施工管理技術者は、全国高等学校長協会が主催するジュニアマイスター顕彰制度の格付けでは技能検定 2 級と並んで同程度の難関資格とされているが、それぞれ 7 名、13 名の合格者を出している。その他の資格取得状況はご覧のとおりで、全学年で延べ 871 名が資格を取得した。ジュニアマイスター顕彰制度では、特別表彰が 3 名、ゴールドが 12 名、シルバーが 38 名ということで、昨年同様の成績を収めることができた。平成 30 年度も引き続き、難関資格の取得者が増えるよう取り組んでいく。

続いて、部活動について主なものを挙げた。剣道部は久しぶりに全国大会に出場でき、本日から全国大会が始まった。好成績を収めてくれるよう期待している。水球部は、先般の全日本ジュニア選手権大会で優勝した。この大会で活躍した主将の宮澤拓夢君は既に報道されているように、来週からニュージーランドで開催されるインターコンチネンタルカップの日本代表メンバーに選ばれている。先般、学校でも生徒全員で壮行会を開いて送り出したところだが、2020 年の東京オリンピックの代表メンバーとして出場を果たしてくれるよう活躍を期待している。

その他の活動として、11 月 18 日には恒例の吹奏楽部の定期演奏会を開催した。1 月 27 日には 3 年生の学びの集大成である課題研究の発表会を開催した。

以上、課外活動にも積極的に取り組み、特に先の大雪山の際には野球部、バスケットボール部など部活単位で学校周辺の道路の除雪を行い、近隣の方からも感謝の言葉を頂いた。

平成 30 年度についても、勉強はもとより部活動や地域貢献活動などを通じて、金沢型工業教育モデルの目指す協調性や豊かな人間性を育み、ルールやマナーを守れる人材教育に努めていく。

| (特になし)

○ その他 (2) キゴ山ふれあい研修センターのプラネタリウムの一般投映開始及び愛称について

(説明の概要) このたび、天文学習棟のプラネタリウムの更新に伴い、新年度の 4 月 1 日から一般投映を開始する運びとなった。また、市民の方に親しんでいただけるよう、愛称を募集し、ネーミングした。

一般投映に先立ち、今月 25 日にリニューアルセレモニーを開催し、新機種を初公開した。投映開始に合わせ、新番組を年間 3 本導入する予定で、季節に応じた星空解説を提供するとともに、投映番組の充実を図り、広く周知・PR を行う。投映時間はそれぞれ記載のとおりである。

新プラネタリウム投映機種は、このシリーズでは世界初の最新型となっており、恒星数が約 7,000 個から約 500 万個に増え、よりリアルな星空を再現する。また、光学式と CG を使用したデジタル式を組み合わせたハイブリッド式を採用しており、最新の天文情報を随時更新できるのも大きな特徴である。

愛称は、「ほしたまごん」に決定した。命名者は小学 5 年生 5 名である。市内の小中学生から 2 月に募集したところ、725 件の応募があり、そこから選定した。

ぜひ多くの市民の方に「ほしたまごん」に会いに来ていただき、天文や宇宙への興味・関心を高めていただけるよう、さまざまな投映プログラムを通して充実を図っていききたい。

野口教育長 日曜日の午前中でしたが、オープニングセレモニーに田邊委員にご出席いただきました。田邊委員、何か感想はありますか。

田邊委員 立派な投映機なので、力のこもった充実策だと思います。子どもたちのみならず、幅広く利用できる場所でもあるので、ぜひこれを機会に足を運んでもらえるといいと思います。

野口教育長 20年ぶりに投映機が更新されましたが、この20年間のプラネタリウムの発達はすごいものだと思えました。地球から宇宙空間に飛び立って、宇宙空間から眺めた地球の様子、それから一気に飛んで行って、火星や木星、土星まで行って、土星の輪の間をくぐり抜けたり、これまでできなかったことが再現されました。2035年9月2日には能登半島を中心として皆既日食が起こるのですが、最後にはそのときのシミュレーションも行われて、随分機能が充実していると思えました。ぜひ教育委員の皆さんもご覧になっていただくと嬉しいです。

以上

会議録署名

教育長 _____ 署名

教育委員 _____ 署名

(丸山委員)